

第79回 青雲塾ご案内

<https://www.seiunkai.net/kouryu/seiunjuku/list.html>

青雲塾担当 山西雅人 (30期)

「意外と知らない食品表示の話」 ～遺伝子組換え食品、ゲノム編集技術応用食品の巻～

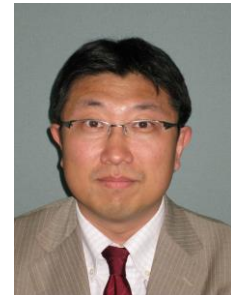
食品表示法第1条にもあるとおり、「食品に関する表示が食品を摂取する際の安全性の確保及び自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保に関し重要な役割を果たしている」ということは、皆さんご理解のことと思います。

今回の青雲塾では、長く食の安全問題に取り組んでこられた菅聡一郎弁護士（青雲会40期）に、食品表示に関するお話しをしていただきます。青雲会総会・懇親会の司会でもおなじみの菅弁護士のユーモアあふれるお話を期待したいと思います。

会員・準会員の皆さんのご参加をお待ちしています。

1. 日時 2024年3月2日（土） 10:00～12:00
2. 場所 大阪大学中之島センター セミナー室 6F
<https://www.onc.osaka-u.ac.jp/>
3. 参加費 無料
4. 講師プロフィール

菅 聡一郎 氏 弁護士・わかば総合法律事務所
(すが そういちろう)



大阪大学法学部卒（40期）
平成8年弁護士登録（大阪弁護士会）、平成12年わかば総合法律事務所開設。
大阪弁護士会消費者保護委員会委員 [第4部会（安全分野）]
大阪弁護士会公益通報者支援委員会委員
日弁連消費者問題対策委員会委員 [PL・公益通報部会、食品安全部会]
大阪大学大学院高等司法研究科招へい教授
<http://www.lawschool.osaka-u.ac.jp/about/teacher/suga.html>
大阪弁護士協同組合常務理事
大阪府食の安全安心推進協議会委員（平成23年～平成27年）
大阪府食品健康被害防止審議会委員（令和2年～）
内閣府消費者委員会（食品表示部会）臨時委員（平成28年～）
消費者庁 食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会委員（令和3年2月～令和4年3月）

弁護士登録当初から、製品・食品・住宅等の安全問題に取り組み、主として消費者側の立場からPL（製造物責任）被害救済等の事件を数多く担当。主な大規模訴訟弁護団事件には、雪印乳業低脂肪乳集団食中毒被害者救済弁護団、茶のしづく石鹼小麦アレルギー被害者救済弁護団、カネボウ美白化粧品白斑被害者救済弁護団など。食品分野では、内閣府消費者委員会臨時委員（食品表示部会）として、昨今の食品表示の在り方の問題にも取り組んでいる。

5. 講師から

みなさんは、日々手にする食品の表示にどのくらい関心をお持ちですか。食品表示は、食品の安全性の確保と消費者の合理的選択の機会の確保のために重要な役割を果たすべきものですが、みなさんの関心の持ち方は様々であろうと思います。ここ数年でも非常に多くの問題が議論されてきていますが、今回は、近年、表示の在り方等が問題とされてきている遺伝子組換え食品、ゲノム編集技術応用食品を題材に、私が内閣府消費者委員会食品表示部会臨時委員として同部会での議論に参画した経験等から、近時の議論と表示ルールの現状等についてわかりやすくお話しします。

講演では、そもそも食品表示とはどういうものか、基礎的なところからお話ししつつ、遺伝子組換え食品に関する食品表示基準の近時の改正や、近時登場したゲノム編集技術応用食品の表示に関する議論についてご紹介する予定です。

6. 申し込み 青雲会事務局へお願いします。

電話&FAX 06-6850-5198 Mail : ishibashi@seiunkai.net

セミナー室定員の関係上、先着30名とさせていただきます。
お早目にお申し込みください。

————— ✂ ————— (FAX 用) ————— ✂ ————— ✂ ————— ✂ —————

青雲会事務局 行

第79回青雲塾 3月2日(土)への参加を申し込みます。

ご芳名 _____ (期)

当日の連絡先電話番号 ()